

プラスチック製容器包装圧縮梱包機用フィルム購入 仕様書

(目的)

第1条 プラスチック製容器包装圧縮梱包機（以下、圧縮梱包機という。）により成型・梱包する際に使用するフィルムの仕様を定めるものである。

(フィルムの仕様)

第2条 1巻あたりのフィルムの仕様は以下のとおりとする。

- (1) 素材 : ポリエチレン100%
- (2) 幅 : 500mm
- (3) 厚さ : 20～25 μ m (0.020～0.025mm)
- (4) 長さ : 2,000～2,500m

※大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー株式会社製の圧縮梱包機（製番：SBX07-359-10C）で使用が可能なこと（ロール芯幅は520mm以内とする）。

※梱包時には、一定の強度を保ち裂けないこと。

※夏場及び冬場においては、フィルムの拡張及び収縮で梱包作業に支障が生じないこと。

※紙管と最終部分のフィルム接着部分は、必要最小限の接着剤等を使用し、梱包作業において容易に分離すること。

(納入場所及び納入期限)

第3条 納入場所及び納入期限は以下のとおりとする。

- (1) 納入場所 : 山口市リサイクルプラザ
- (2) 納入期限 : 初回の納入は、契約締結の日から30日以内とする。
2回目以降の納入は、市が発注した日から5日以内とする。

(履行期間)

第4条 契約日の翌日から令和9年3月31日まで。

(契約方法等)

第5条 契約方法及び代金の支払いは以下のとおりとする。

- (1) 契約は、フィルム1メートルあたりの単価契約とする（単価に円未満の端数が生じた場合、小数点第3位以下を切り捨てるものとする）。
- (2) フィルムの送料は契約に含まれるものとする。
- (3) 予定数量は、約400巻。この数量を確約するものではありません。
- (4) 搬入に使ったパレットについては、2回目以降の納入時等に受注者が持ち帰ること。
- (5) 代金の支払いは、適法な請求書を受領した後、30日以内に支払うものとする。
- (6) 本仕様書に記載されたこと以外で協議すべき事項が生じた場合は、その都度双方の話し合いで決定する。